

2024 年 6 月
豊泉家クリニック芦屋山手

機能強化加算に係る掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

○受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

○健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

○必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

○介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

○夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。

※各都道府県のホームページに掲載されている医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用すれば、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。